



県章

# 滋賀県公報

令和3年(2021年)  
4月6日  
第196号  
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 規 則	
※滋賀県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則 (医療福祉推進課)	1
○ 告 示	
※建築基準法に基づく建築物の形態規制の一部改正 (建築課)	3
木材業者の登録 (森林政策課)	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (医療福祉推進課)	3
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (医療福祉推進課)	3
介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定 (医療福祉推進課)	4
道路区域の変更 (道路保全課)	4
○ 公 告	
争議行為の通知公告 (労働雇用政策課)	5
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告 (住宅課)	5
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (東近江、湖北)	5
介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 (東近江)	6
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (東近江)	6
○ 県 税 事 務 所 告 告	
軽油引取税免税証無効公告 (南部)	7
軽油引取税免税軽油使用者証無効公告 (南部)	7
○ 農 業 農 村 振 興 事 務 所 告 告	
土地改良区役員就任公告 (湖東)	7
土地改良区役員退任および就任公告 (湖東)	7
○ 病 院 事 業 庁 告 告	
令和3年度滋賀県看護師採用選考実施公告	8

## 規 則

滋賀県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第43号

### 滋賀県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則の一部を改正する規則

滋賀県指定市町村事務受託法人の指定等に関する規則(平成18年滋賀県規則第86号)の一部を次のように改正する。

別記様式第1号中 「(あて先) を 「(宛先) に、「代表者の氏名  
滋賀県知事」を 滋賀県知事」

④」を「代表者の氏名」に、

サービス 地域密着型	夜間対応型訪問介護		
	認知症対応型通所介護		
	小規模多機能型居宅介護		
	認知症対応型共同生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		

を

サービス 地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
	夜間対応型訪問介護		
	地域密着型通所介護		
	認知症対応型通所介護		
	小規模多機能型居宅介護		
	認知症対応型共同生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護		
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
	複合型サービス		

に、

施設	介護老人福祉施設		
	介護老人保健施設		
	介護療養型医療施設		

を

施設	介護老人福祉施設		
	介護老人保健施設		
	介護医療院		
	介護療養型医療施設		

に、

介護予防サービス	介護予防訪問介護		
	介護予防訪問入浴介護		
	介護予防訪問看護		
	介護予防訪問リハビリテーション		
	介護予防居宅療養管理指導		
	介護予防通所介護		
	介護予防通所リハビリテーション		
	介護予防短期入所生活介護		
	介護予防短期入所療養介護		
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	介護予防福祉用具貸与		
	特定介護予防福祉用具販売		

を

介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護		
	介護予防訪問看護		
	介護予防訪問リハビリテーション		
	介護予防居宅療養管理指導		
	介護予防通所リハビリテーション		
	介護予防短期入所生活介護		
	介護予防短期入所療養介護		
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	介護予防福祉用具貸与		
	特定介護予防福祉用具販売		

に改

める。

別記様式第2号および別記様式第3号中「(あて先) 滋賀県知事」を「(宛先) 滋賀県知事」に、「代表者の氏名」を「代表者の氏名」に改める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第1号から別記様式第3号までの様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告 示

滋賀県告示第280号

平成16年滋賀県告示第77号(建築基準法に基づく建築物の形態規制)の一部を次のように改正し、令和3年4月6日から施行する。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1項の表(4)の項中「甲賀市水口町三大寺の一部」の右に「および高山の一部」を加え、同表(6)の項中「甲賀市甲賀町上野の一部」を「甲賀市甲賀町鹿深台、上野の一部および田堵野の一部」に改める。

滋賀県告示第281号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部森林政策課および滋賀県西部・南部森林整備事務所高島支所に備え置き一般に供覧する。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

地方機関名	木 材 業 者	
	住 所	氏 名
西部・南部森林整備事務所 高島支所	京都府綾部市向田町観音前26	株式会社志賀郷杜栄 代表取締役 今西恵一

滋賀県告示第282号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護事業所ZERO	栗東市下鈎27-1 ZERO GATE202	株式会社ZERO 代表取締役 足立康司	栗東市下鈎27 ZERO GATE202	訪問介護	令和3.4.1	2571200910

滋賀県告示第283号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
特別養護老人ホームはなえみ	栗東市上鉤265-1	社会福祉法人よつば会 理事長 中森寛	草津市南笠町891番地	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	令和3.4.1	2571200894

滋賀県告示第284号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の指定介護老人福祉施設として、次の施設を指定した。  
令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

施設の名称	施設の所在地	開設者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	指定年月日	介護保険事業所番号
特別養護老人ホームはなえみ	栗東市上鉤265-1	社会福祉法人よつば会 理事長 中森寛	草津市南笠町891番地	令和3.4.1	2571200894

滋賀県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。  
この関係図面は、令和3年4月6日から令和3年4月20日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	宇治田原大石東線	大津市大石小田原一丁目字縄手543番3地先から 大津市大石小田原二丁目字田尻栗谷804番地先まで	変更後	最小 13.2m く 最大 26.3m	677.7m	道路改良工事（バイパス）に伴う道路区域の変更 なお、現道の供用は従前のとおり
				最小 7.0m く 最大 17.6m		
		変更前	最小 7.0m く 最大 17.6m	644.8m		

公 告

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、滋賀民主医療機関労働組合執行委員長 山崎勇一から令和3年3月26日付けで2021年春闘要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 事件 滋賀民主医療機関労働組合と滋賀民主医療機関連合会に加盟する診療所および施設ならびに滋賀民主医療機関連合会法人連合(滋賀勤労者保健会およびしが医療生活協同組合)との間における争議行為
- 2 日時 令和3年4月8日以降要求貫徹に至るまでの期間
- 3 場所 滋賀民主医療機関連合会に加盟する事業所の構内または職場
- 4 概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和3年4月6日

滋賀県知事 三日月 大造

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大阪府東大阪市菱屋東三丁目8番20号 國友熱工株式会社 代表取締役社長 坪田輝一	蒲生郡竜王町大字弓削字川久保1224番外34筆	3,582.99㎡	令和3.3.24	6556
三重県桑名市多度町下野代900番地 株式会社やまぜんホームズ 代表取締役 前野一馬	愛知県愛荘町愛知川字鶴上川1125番1外5筆	9,379.43㎡	令和3.3.26	6557

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第4号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年4月6日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾 敦 史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
まごころ湖東	東近江市湯屋町1181番地1および1182番地1の一部	株式会社まごころ住宅 代表取締役 藤村典久	岐阜県岐阜市東鶉三丁目61番地	特定施設入居者生活介護	令和3.4.1	2570501326

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第4号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年4月6日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
デイサービスセンターアリビオ	長浜市加田町1402-6	有限会社あすかケアサービス 代表取締役 宮川松則	米原市顔戸1411-50	通所介護	令和3.4.1	2570301503

## 滋賀県東近江健康福祉事務所告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和3年4月6日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾敦史

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
訪問看護ステーション優美	近江八幡市鷹飼町1485-6-402	医療法人敬絆会 理事長 松尾隆志	近江八幡市鷹飼町1485番地6	訪問看護 介護予防訪問看護	2560490076	令和3.3.31
訪問介護ステーションひびき	近江八幡市千僧供町357	特定非営利活動法人訪問介護ステーションひびき 理事長 渡辺健夫	近江八幡市千僧供町357	訪問介護	2570400412	令和3.3.31
デイサービスセンターきらめきあづち	近江八幡市安土町上出908-1	社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会 会長 薦本深照	近江八幡市土田町1313	通所介護	2570400461	令和3.3.31
ケアステーション万里庵訪問介護事業所	近江八幡市出町677番地第一 深尾マンション105号	株式会社我喜大笑 代表取締役 織戸四郎	東京都千代田区神田駿河台1-7-10Y K駿河台ビル5階	訪問介護	2570400842	令和3.3.31
東近江市社会福祉協議会デイサービスセンターハートピア	東近江市今崎町21番地1	社会福祉法人東近江市社会福祉協議会 会長 大塚ふさ	東近江市今崎町21番地1	通所介護	2570500021	令和3.3.31

## 滋賀県東近江健康福祉事務所告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和3年4月6日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 寺尾敦史

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
--------	---------	----	------------	---------------	-------	-------

ヘルパース テーション ハーモニー	東近江市ひば り丘町2-31	株式会社ココ カラ	東近江市ひば り丘町2-31	居宅介護 重度訪問介護	令和3.4.1	2510500727
-------------------------	-------------------	--------------	-------------------	----------------	---------	------------

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和3年4月6日

滋賀県南部県税事務所長 松 宮 正 智

免税証 の種類	用途	記号・番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者 の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
100 リットル券	農業	30642643 〃 30642647	5	令和2.4.1 〃 令和3.3.31	野洲市西河原1060-2 株式会社マツナガ	令和3.3.19

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和3年4月6日

滋賀県南部県税事務所長 松 宮 正 智

業 種	記号・番号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第9762695号	令和3.3.31	守山市幸津川町3486 農事組合法人さづかわ果樹生産組合	令和3.3.19
農 業	滋 賀 県 第9757659号	令和3.3.31	守山市木浜町224 佐野光雄	令和3.3.19

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、愛西土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和3年4月6日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 近 藤 篤

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	田 口 源 太 郎	彦根市本庄町2484番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、愛知川土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和3年4月6日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 近 藤 篤

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	丸 山 純 一 郎	愛知郡愛荘町畑田662番地
〃	山 岡 勇 市	同 町荻間332番地

〃	松浦正勝	同	町東円堂2029番地
〃	石沼馨	同	所1731番地
〃	前田芳忠	同	所1286番地
〃	廣嶋久平	同	所1786番地
〃	西村茂彦	同	所1266番地の8
〃	山田昭夫	同	町豊満926番地
〃	小西治	同	東近江市清水中町184番地
〃	杉本隆司	同	愛知郡愛荘町市1078番地
〃	青木克司	同	所1040番地
〃	森谷敏彦	同	町矢守57番地
〃	須田昇	同	町沓掛568番地
〃	西澤洋	同	町石橋720番地
〃	浦部善一	同	所669番地
〃	有村国知	同	町市105番地
監事	重森篤	同	町東円堂1645番地
〃	河村善一	同	町沓掛562番地
〃	野々村乙成	同	町南野々目153番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏名	住	所
理事	丸山純一郎	愛知郡愛荘町畑田	662番地
〃	高木友和	同	町平居209番地
〃	石沼利一	同	町東円堂1938番地
〃	石沼馨	同	所1731番地
〃	廣嶋久平	同	所1786番地
〃	国寄勇	同	所1604番地
〃	西村茂彦	同	所1266番地8
〃	山田昭夫	同	町豊満926番地
〃	山川和雄	東近江市北清水町	149番地
〃	本田康仁	愛知郡愛荘町市	838番地2
〃	青木克司	同	所1040番地
〃	河村善一	同	町沓掛562番地
〃	須田昇	同	所568番地
〃	廣田尚登騎	同	町石橋658番地
〃	春田弘一	同	所555番地3
〃	有村国知	同	町市105番地
監事	飯島滋夫	同	町荻間29番地
〃	重森篤	同	町東円堂1645番地
〃	杉本隆司	同	町市1078番地

## 病院事業庁公告

## 令和3年度滋賀県看護師採用選考実施公告

令和3年度滋賀県看護師採用選考を次のとおり行います。

令和3年4月6日

滋賀県病院事業庁長 宮川正和

## 1 選考区分および採用予定人員

選考区分	採用予定人員
第1回	看護師 約55名



看護師(令和4年4月採用)		配属予定人員
	第2回	・総合病院 約40名
	第3回	・小児保健医療センター 約10名 ・精神医療センター 約5名

※ 採用(配属)予定人員は、欠員の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

看護師免許を有する者(令和4年3月までに看護師養成課程を卒業した者または卒業する見込みの者で、令和3年度中に行われる看護師国家試験を受験し、免許を取得する見込みのものを含む。)で、昭和37年4月2日以降に生まれたもの

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期 原則として令和4年4月1日(免許所有者は早期採用の相談に応じます。)

※ 免許を取得する見込みの者は、看護師国家試験合格発表日によっては、令和4年4月2日以降の採用となる場合があります。また、令和3年度中に行われる看護師国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 勤務場所 滋賀県立総合病院、滋賀県立小児保健医療センター、滋賀県立精神医療センター等(採用後、人事異動が行われることがあります。原則として交替制勤務に従事していただきます。)

(3) 給与等

	大学卒(4大)	3年課程卒	2年課程卒
給料	218,245円	212,769円	203,540円
地域手当	13,094円	12,766円	12,212円
計	231,339円	225,535円	215,752円

ア 給料は、上記の他に要件、勤務等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当等が支給されます。また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

なお、これらの金額は令和3年1月1日現在のものであり、改定される場合があります。

イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 選考の日時および場所

(1) 日時

選考区分	日程	時間
看護師(令和4年4月採用)	第1回	令和3年6月5日(土)
	第2回	令和3年7月17日(土)
	第3回	令和3年8月21日(土)
		8時30分集合

※ 令和3年度に実施される試験のうち、いずれか1つの日程しか受験できません。

(2) 場所

選考区分	場所
看護師(令和4年4月採用)	第1回
	第2回
	第3回
滋賀県立総合病院(守山市守山五丁目4番30号)	

5 選考の方法および結果発表

(1) 方法

種目	内容
専門試験	識見、思考力、表現力、看護師としての素養等について作文などの筆記試験を行います。
口述試験	看護師としての知識、技能および公務遂行能力ならびに人物についての個別面接および集団討論による口述試験を行います。

適性検査	公務員として必要な適性についての検査を行います。
書類審査	必要な書類に基づいて審査します。

※ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限り（携帯電話等の使用は、できません。）。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

(2) 結果発表 原則として、選考の実施後14日以内に通知する予定です。

※ 配属予定先について 配属予定先は、合格者の配属希望病院、選考試験の結果および各病院への配属予定数を考慮して決定します。そのため、先に実施する選考で、配属予定人員を満した病院がある場合は、その後実施する選考にて当該病院への配属予定を行わない場合があります。

6 受験手続および受付期間

(1) 出願票等を持参または郵送する場合

ア 受験手続 出願時提出書類を受付期間内に、滋賀県病院事業庁経営管理課（滋賀県立総合病院内）に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に赤字で選考区分「看護師受験」を書いて、特定記録または簡易書留により送付してください。出願票を受理した場合は、受付票を交付します。郵送で受け付けた場合は、受付票を郵送します。それぞれの選考期日の5日前までに受付票が到着しないときは、滋賀県病院事業庁経営管理課に問い合わせてください。

また、選考当日に提出書類を持参してください。

イ 提出書類

提出時期	提出書類	備 考
出願時	出願票1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。
	未使用の郵便はがき1枚	受付票として返送します。表面に宛先を明記してください。郵送で申し込む場合のみ必要です。
選考当日	受付票	受験番号は、選考当日に指定します。
	履歴書1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。
	口述試験用面接カード1部	所定の用紙に記入してください。
	看護師免許証原本1部	原本は当日返却します。看護師免許所有者のみ
	看護師免許証写し1部	写しはA4サイズにしてください。看護師免許所有者のみ
	保有資格・学会発表等実績表1通	所定の用紙に記入してください。看護師免許所有者のみ
	職務経歴票1通	所定の用紙に記入してください。看護師免許所有者のみ
	看護師養成機関の成績証明書1通 看護師養成機関の卒業（見込み）証明書1通	看護師免許取得見込者のみ

(2) インターネットにより申し込む場合

ア 受験手続 受験案内をよく読んだ上で、滋賀県病院事業庁のホームページから申し込んでください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/bosyuu/>

出願を受け付けた場合は、「しがネット受付サービス」から受付票ファイルのダウンロード方法をメールで送信しますので、受信後、受付票を印刷し所定の位置に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けて選考当日持参してください。それぞれの選考期日の5日前までにメールが到着しないときは、滋賀県病院事業庁経営管理課に問い合わせてください。

また、選考当日に提出書類を持参してください。

イ 提出書類

提出時期	提出書類	備 考
	受付票	メールで受信した受付票を印刷し、最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。受験番号は、選考当日に指定します。
	履歴書1通	所定の用紙に最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。

選考当日	口述試験用面接カード1通	所定の用紙に記入してください。
	看護師免許証原本1部	原本は当日返却します。看護師免許所有者のみ
	看護師免許証写し1部	写しはA4サイズにしてください。看護師免許所有者のみ
	保有資格・学会発表等実績表1通	所定の用紙に記入してください。看護師免許所有者のみ
	職務経歴票1通	所定の用紙に記入してください。看護師免許所有者のみ
	看護師養成機関の成績証明書1通	看護師免許取得見込者のみ
	看護師養成機関の卒業(見込み)証明書1通	

(3) 出願票等の交付 所定の用紙は、滋賀県病院事業庁経営管理課で交付します。

また、郵送を希望される方は、下記の間合せ先まで電話で請求するか、郵便はがきの裏面に「令和3年度滋賀県看護師採用選考受験願書請求」と書き、住所、氏名を明記して、滋賀県病院事業庁経営管理課宛て請求してください。

滋賀県のホームページからダウンロードした用紙を使用することもできます。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/bosyuu/>

(4) 受付期間

ア 持参の場合

選考区分		受付期間
看護師(令和4年4月採用)	第1回	令和3年4月6日(火)から令和3年5月26日(水)まで
	第2回	令和3年4月6日(火)から令和3年7月7日(水)まで
	第3回	令和3年4月6日(火)から令和3年8月11日(水)まで

※ 8時30分から17時15分まで受け付けます(土曜日、日曜日および祝日を除く。)

イ 郵送の場合

選考区分		受付期間
看護師(令和4年4月採用)	第1回	令和3年4月6日(火)から令和3年5月24日(月)まで
	第2回	令和3年4月6日(火)から令和3年7月5日(月)まで
	第3回	令和3年4月6日(火)から令和3年8月9日(月)まで

※ 締切日までの消印有効

ウ インターネットの場合

選考区分		受付期間
看護師(令和4年4月採用)	第1回	令和3年4月6日(火)正午から 令和3年5月24日(月)17時まで
	第2回	令和3年4月6日(火)正午から 令和3年7月5日(月)17時まで
	第3回	令和3年4月6日(火)正午から 令和3年8月9日(月)17時まで

※ ただし、県の電子申請システムの管理運営の都合上変更する場合があります。

7 日本国籍を有しない者の任用

(1) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(2) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

8 問合せ先 滋賀県病院事業庁経営管理課 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5106

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日および場所等を変更する可能性がありますので、滋賀県病院事業庁のホームページで最新の情報を確認するようにしてください。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/byouin/bosyuu/>

